

都道府県番号	44
都道府県名	大分県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
大分県 学力向上推進協議会	(347 22 校)	(143 15 校)	(490 37 校)

学力向上推進協議会（地区別協議会）の設置数及び域内の学校数

地区別協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
津久井教育事務所 中学校間連携推進 地域連絡協議会	(67 3 校)	(26 2 校)	(93 5 校)
別府教育事務所 別府中学校間連携 地域連絡協議会	(54 2 校)	(24 3 校)	(78 5 校)
大分教育事務所 大分中学校間連携 地域連絡協議会	(100 4 校)	(41 3 校)	(141 7 校)
佐伯教育事務所 佐伯中学校間連携 地域連絡協議会	(36 3 校)	(14 3 校)	(50 6 校)
竹田教育事務所 竹田中学校間連携 地域連絡協議会	(40 6 校)	(15 2 校)	(55 8 校)
日田教育事務所 日田中学校間連携 地域連絡協議会	(50 4 校)	(23 2 校)	(73 6 校)

都道府県教育委員会としての支援策

<p>(1) 地区別協議会に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事が2名参加して、学力向上の取組に関する指導・助言を行う。(年3回) ・地域内の教育課題解決に向けた協議とともに、学力向上フロンティアスクールの取組の発表等、学力向上の具体的な方策を提案するよう指導している。 ・学習指導要領の一部改正の経緯、要点等についての説明を行った。 <p>(2) 域内の各小・中学校に対して(含：学力向上フロンティアスクール)に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の学校訪問(フロンティアスクールは年間4回)による指導・助言及び各フロンティアスクールの取組等の情報提供を行っている。 <p>(3) 実践研究の成果の普及の方策の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロンティアスクールの研究発表会(中間発表会等)を実施し、県内に学力向上を図る特色ある取組を普及している。 ・フロンティアスクールの研究成果を基にした指導資料を作成し、全教職員に配布し成果の普及を図る。
--

学力把握のための都道府県としての取組について

- 全ての公立小・中学校を対象に「基礎・基本の定着状況調査」を実施した。
- ・調査の目的
学習指導手要領の内容の定着状況を客観的に把握し、指導方法、指導内容の工夫改善に生かし、学力向上を図る。
 - ・調査対象学年、教科、範囲
小学校第5学年：国語、算数 前学年の学習内容
中学校第2学年：国語、数学、英語 前学年の学習内容
 - ・調査の時期
小学校：11月 中学校：10月
 - ・調査結果及びその活用
結果を報告書のまとめて各市町村、各小・中学校に配布し、各地域や各学校の取組の充実に生かす。
- 学力検査に併せて学習に関する意識や実態についての質問紙調査を実施し、その結果についても報告書にまとめた。

学力向上推進協議会について

(1) 開催時期及び参加対象

- 第1回 平成15年4月18日(金)
学校教育課課長補佐、指導主事、各教育事務所指導課長
- 第2回 平成15年7月1日(火)
学校教育課課長補佐、指導主事、各教育事務所指導課長
- 第3回 平成16年2月27日(金)
学校教育課課長補佐、指導主事、各教育事務所指導課長

(2) 協議会の主な内容等

- 第1回
(趣旨) 平成15年度の本事業の円滑な実施に向けた協議
(主な協議内容)
・学校間連携推進地域連絡会の年間計画について
・フロンティアスクールの研究発表会について
(協議会の中で報告された内容)
・年3回の学校間連携推進地域連絡会の運営の在り方
・フロンティアスクールの研究の進め方と研究発表会のもち方
- 第2回
(趣旨) 学力向上を図る方策についての協議
(主な協議内容)
・フロンティアスクールの取組状況
・学校間連携推進地域連絡会の実施報告
(協議会の中で報告された内容)
・フロンティアスクールの研究成果の普及について
- 第3回
(趣旨) 今年度の成果と課題についての協議
(主な協議内容)
・フロンティアスクールの研究成果と普及
・研究発表会の運営について
・学校間連携推進地域連絡会の実施報告
(協議会の中で報告された内容)
・各学校の学力向上に向けた取組の広がりについて
・来年度の研究発表会の日程調整について
・学校間連携推進地域連絡会の成果と課題について

実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

事業評価の実施方法・内容

- ・ 指導主事による学校訪問（年間4回）での評価
- ・ 進捗状況調査票（標準学力検査を含む）及び報告書等による評価
- ・ 学校間連携推進地域連絡会における発表会等による評価

進捗状況（成果及び課題等）

- ・ 校内研修会における指導・助言を通して、指導主事による評価を行い、次回訪問時の指導・助言に生かしている。それにより、指導方法の工夫改善に実践的に取り組み、わかる授業づくりが推進された。
- ・ 進捗状況調査票の提出を依頼し、研究成果を適切に評価させ、次年度に繋げていくようにしている。
- ・ 学校間連携推進地域連絡会での発表などにより、習熟度別指導等の成果が普及され、指導体制の改善に積極的に取り組む学校が増えてきた。しかし一方で、「はじめに指導体制ありき」で学校や児童生徒の実態を軽視した取組も見られた。

【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

- ・ タイムリーな協議内容にすることにより、現場のニーズに応えるようにした。
（例）「二学期制導入の意義と取組の現状」（別府管内学校間連携推進地域連絡会）
「学校自己評価の取組について」（全ての学校間連携推進地域連絡会）